

医療法人十字会における次世代育成支援対策に関する計画（第3次）

この計画は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画の期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業制度をより利用しやすくするための環境を整備

<対策>

令和2年6月～

- ・育児休業中の社員で希望する者を対象とした職場復帰のための講習会を実施する。
- ・育児休業中及び復帰後の不安解消のため、休業中及び復帰後の待遇等を育児休業取得前に明示する。

目標2 短時間勤務制度など社員が子育てのための時間を確保できるようにするための措置の実施

<対策>

令和2年6月～

- ・制度について、社内広報誌により周知・啓発を実施する。
- ・相談体制を整備するとともに、利用希望職員及び所属長等との調整を図る。

目標3 より利用しやすい子どもの看護のための休暇措置の実施

<対策>

令和2年6月～

- ・制度について、社内広報誌により周知・啓発を実施する。
- ・相談体制を整備するとともに、利用希望職員及び所属長等との調整を図る。

目標4 出産や子育てなど家庭環境による退職者の優先再雇用の実施

<対策>

令和2年6月～

- ・制度について、社内広報誌により周知・啓発を実施する。
- ・希望する退職者へ都度求人情報等を送付する。

目標5 新卒者、就職困難者等の安定就労や自立生活の支援

<対策>

令和2年6月～

- ・中・高・大学・専門学生のインターンシップやトライアル雇用などを積極的に実施する。
- ・ハローワーク、教育委員会、中小企業団体中央会等の関係団体と連携を図る。